

電気事業 経営戦略（案）

電気事業 目次

第1 現状と課題

1 事業概要	3
2 事業の現状	4
(1) 施設の概要	4
(2) 経営状況（令和2～6年度）	4
3 経営環境の変化と課題	8
(1) 再生可能エネルギーの導入拡大	8
(2) 発電設備の老朽化への対応	8
(3) 電力システム改革への対応	8
(4) 物価高騰への対応	9
(5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進	9
(6) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり	9
(7) 組織変革と人材の確保・育成	9

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿	10
2 数値目標	10

第3 具体的な取組み

1 再生可能エネルギーの安定供給、導入拡大	11
(1) 発電施設の更新	11
(2) 発電設備の計画的な修繕	11
(3) 発電施設の強靱化	11
(4) 発電停止時間の短縮	11
(5) 地熱資源の活用	12
(6) CO2フリーのエネルギーを活かした地域貢献の取組み	12
2 持続可能性を高める経営努力	12
(1) 県産再エネの価値向上	12
(2) 物価高騰対策、コストの削減	13
(3) 先端技術の活用、DXの推進	13
(4) 組織づくり	13

第4 投資・財政計画（収支計画）

資料編	19
-----	----

電気事業 経営戦略

電気事業では、10年後の目指す姿「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大により、暮らしの向上と産業の振興に貢献している」を見据え、「再生可能エネルギーの安定供給・導入拡大」に取り組みます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 電気事業では、富山県の豊富な水資源を活用し、昭和30年から河川を利用した水力発電を行っています。平成21年以降は、再生可能エネルギーの導入を促進するため、農業用水を利用した小水力発電や太陽光発電にも取り組んでおり、現在は20の水力発電所と1つの太陽光発電所、合わせて21発電所を運営しています。こうした再生可能エネルギーを利用して発電した電気を、小売電気事業者を通じて各家庭や事業所へ供給しています。

[事業の意義]

① 環境保全への貢献

- 県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに実施すべき取り組みを示す「富山県カーボンニュートラル戦略」を令和5年3月に策定し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。
- 企業局もこの方針に沿い、水力発電所や太陽光発電所の運営に加え、地熱資源の調査など再生可能エネルギーの導入を積極的に進めています。

② 地域振興への貢献

- 発電所の建設等を通じた社会基盤整備や雇用創出、地元市町村への交付金の交付など、地域振興に貢献しています。

また、電気事業で得られた収益を活用し、多子世帯（3人以上のお子さんと同居される世帯）に支援金を支給し、電気料金負担を軽減する「とやまっ子すくすく電気」、売電先の小売電気事業者との連携により、県内への移住・UIJターン世帯の電気料金を割引する「とやま移住応援でんき」、県営水力発電由来の環境価値※を活用し、企業誘致を後押しする「とやま水の郷 企業投資応援でんき」、県営水力発電由来のCO2フリー電力を県内企業に供給する「とやま水の郷でんき」を提供しています。

※ 再生可能エネルギーによる電気が持つ、CO2を排出しないなどの環境面での価値

2 事業の現状

(1) 施設の概要

令和8年4月現在、河川を利用した17の水力発電所と、農業用水を利用した3つの小水力発電所及び1つの太陽光発電所の計21発電所を有しており、最大出力合計は143,225kWとなっています。また、取水のため、発電専用の6つのダムや取水堰、共同水路等の設置・管理を行っています。

【発電施設一覧】

水系名等	発電所名	発電開始日 (リプレイス後)	最大出力 (kW)	取水ダム等
神通川	新大長谷第一発電所	H13.9.1	7,500	(取水堰)
	大長谷第二発電所	S34.3.5	10,200	菅沼ダム(発電専用)
	大長谷第三発電所	S56.12.18	8,000	猿越ダム(発電専用)
	大長谷第四発電所	S63.11.19	2,600	(取水堰)
	大長谷第五発電所	H3.8.1	1,200	(取水堰)
	仁歩発電所	S37.2.6	11,000	中山ダム(発電専用)
	室牧発電所	S36.4.26	22,000	室牧ダム(多目的・土木部管理)
	八尾発電所	S38.5.29	8,100	八尾ダム(発電専用)
	若土発電所	S57.4.24 (R6.8.2)	335	若土ダム(発電専用)
	上百瀬発電所	H30.12.1	670	(取水堰)
上市川	上市川第一発電所	S39.3.21	4,800	上市川ダム(多目的・土木部管理)
	上市川第二発電所	S60.1.27	4,300	上市川第二ダム(多目的・土木部管理)
	上市川第三発電所	S61.11.1	4,700	(取水堰)
小矢部川	小矢部川第一発電所	S41.4.1	12,500	刀利ダム(多目的・農林水産部管理)
	小矢部川第二発電所	S40.7.24	11,800	太美ダム(発電専用)
庄川	庄東第一発電所	S43.11.29 (R8.4.2)	20,600	和田川共同水路
	庄東第二発電所	S43.12.14	7,400	和田川ダム(多目的・土木部管理)
小水力	仁右エ門用水発電所	H21.12.25	460	(農業用水)
	庄発電所	H24.9.17	190	(農業用水)
	小摺戸発電所	H27.3.1	370	(農業用水)
太陽光	富山新港太陽光発電所	H28.3.1	4,500	-
合計			143,225	

(2) 経営状況(令和2～6年度)

ア 供給電力量・料金収入、損益収支の推移

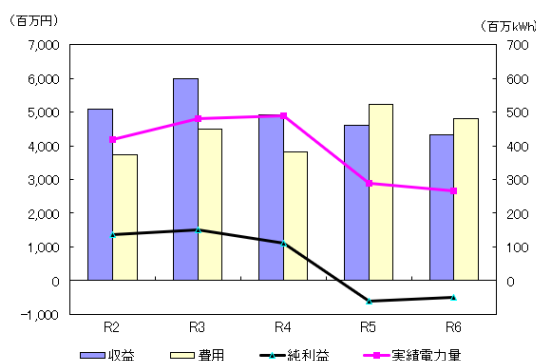
- 収益面では、発電所のリプレイス(全面的更新)のため、4つの発電所で発電を停止した影響で、令和5年度と6年度の供給電力量は大きく減少しましたが、令和5年度に売電単価が大きく上昇したことにより、料金収入の減少幅を抑えることができました。
- 費用面では、令和5年度と6年度に特別損失(リプレイスによる除却費)を計上したことから、最終利益は赤字となりましたが、経常収支ベースでは黒字を維持しています。

【過去 5 年間の損益収支】

(単位:百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
実績電力量(百万kWh)	419	480	488	288	266
収益	5,098	5,987	4,919	4,608	4,330
電力料収入	4,902	5,051	4,685	4,431	3,966
その他	196	937	233	176	364
費用	3,721	4,489	3,814	5,230	4,816
人件費	737	774	735	734	702
修繕費	584	221	881	1,081	909
委託費	335	286	259	268	314
減価償却費	1,219	1,242	1,191	1,105	1,132
支払利息	32	24	18	13	24
その他	814	1,942	730	2,028	1,735
純利益	1,376	1,499	1,105	△622	△486

【過去 5 年間の損益収支（グラフ）】



イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、基準値を上回り、良好です。償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却率」が全国平均値を上回っていることから、現時点では施設の更新が遅れていますが、4つの発電所のリプレースが完了することで、指標は改善する見込みです。

○ 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率 (%)	136.9 (134.6)	110.3 (149.0)	基準値 100%以上
流動比率 (%)	648.1 (666.3)	892.0 (699.7)	
有形固定資産 減価償却率 (%)	65.4 (62.0)	68.8 (59.9)	3.4%増 ※R6 値は全国平均値より 8.9%高い

(各種経営指標は、巻末に記載します。)

ウ 売電先の選定方法

- 電力会社と締結していた 15 発電所の長期売電契約が令和 6 年度に満了したことから、リプレース工事を実施する発電所を除く 11 発電所の令和 7 年度の売電先選定は、収益向上が期待できる「一般競争入札」により実施し、売電単価が上昇しました。

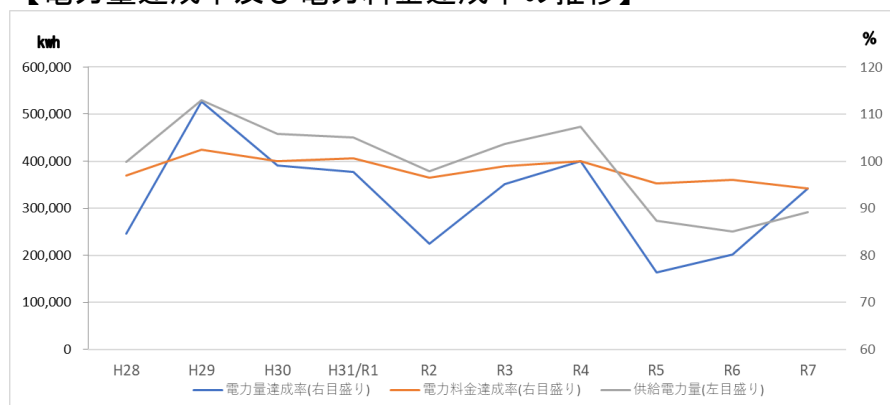
た。また、「富山県カーボンニュートラル戦略」（令和5年3月策定）の県庁の率先行動に貢献するため、県営水力発電所の電力を、売電先を通じて県本庁舎及び県議会議事堂へ供給しています。

- 令和8年度の売電先選定にあたり、11発電所のうち6発電所については「一般競争入札」により実施し、新たな電力供給先として県営和田川浄水場を追加しました。また、残る5発電所の売電先選定では、売電先のノウハウや創意工夫を活かした「県産再エネの地産地消の推進」、「県産再エネを活用した県内への企業誘致の後押し」に係る取組みの提案を求める「公募型プロポーザル」を実施し、選定された売電先において、提案に基づく取組みを進めています。
- こうした取組みを通じて、県内の脱炭素化に向けた機運醸成や地域活性化を図っています。

エ 供給電力量と電力量達成率

- 再生可能エネルギーのひとつである水力発電の発電量は、主に降水量の影響を受けることから、年度間で変動が生じています。また、令和5年度、令和6年度は、リプレースに伴う発電停止で供給電力量が大きく減少しました。
- 水力発電所（16施設）に係る実績供給電力量を年間基準電力量で除した「電力量達成率」は、昭和33年度以降の平均が93.2%であるのに対し、過去10年間では92.2%、過去5年間では89.0%と減少しています。減少の要因の一つには、短時間での大雨が多くなったことや渇水により、発電に利用できない水が増えてきていることがあります。
- 実績売電料金を目標売電料金で除した「電力料金達成率」は、昭和33年度以降の平均が97.3%であるのに対し、過去10年間では98.0%、過去5年間では96.7%と概ね目標を達成しています。

【電力量達成率及び電力料金達成率の推移】



オ 施設の維持管理の状況

- 発電を安定的に行うため、計画的に発電施設の修繕・保安を実施しています。
 - ・ 水車発電機の安定的な運転を行うため、保安規程を定めており、機器の分解点検や消耗部品の交換などを行うオーバーホールは15年周期を基準とし、発電所ごとに設備の状態などを踏まえて実施しています。
 - ・ 電気機械設備の更新については、減価償却期間の22年を目安に各機器の劣化状況を勘案し、オーバーホールに合わせ、概ね20年から30年で更新を行っています。
- ダム水路工作物については、定期的な巡視や点検結果に基づき、経年の劣化状況などを勘案して修繕を行っています。なお、管理する発電専用の6つのダムについて

て、平成 29 年度から令和 5 年度までに、レベル 2 地震動※に対する耐震性能照査を実施し、全てのダムで耐震性能が確保されていることを確認しています。

※ 発生頻度は低いものの、施設に大きな影響を及ぼす可能性がある極めて強い地震動

- 工事費については、オーバーホールなどの大規模工事の実施時期や自然災害の発生状況等により、年度によって増減していますが、近年は、機器費用や人件費の増加などにより、特に修繕工事費が増加傾向にあります。

＜工事費の推移＞

(単位: 百万円、税込)

区 分	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
修繕工事	463	717	665	440	643	244	970	1,189	999	744	707
固定資産 改良工事	404	666	840	599	1,136	403	473	776	270	701	627
計	867	1,383	1,505	1,039	1,779	647	1,443	1,965	1,269	1,445	1,334

カ 発電施設のリプレイス（全面的更新）

- 企業局所管の発電所は、高度成長期に建設したものが多く、今後、老朽化により、故障が増加したり、発電効率が低下したりすることから、計画的にリプレイス（全面的更新）を実施する必要があります。
- リプレイスの実施にあたっては、①水車・発電機の高効率化による発電電力量の増加、②運転停止時間と維持管理費の縮減、③耐震補強による災害レジリエンス（耐性、回復力）の向上などを目指し、施設の最適化を図ります。また、民間活力を活用したデザインビルド（設計・施工一括発注方式）の採用により、事業費や発電停止期間の縮減を図るとともに、固定価格買取制度など有利な施策を活用し、財政基盤の強化に努めています。これらの効果により増加した売電収益を次のリプレイスに投資する好循環が期待できます。
- 企業局では、令和元年度より 4 発電所（大長谷第二・仁歩・庄東第一・若土）のリプレイスを進め、令和 6 年 8 月に若土発電所、令和 8 年 4 月に庄東第一発電所の運転を再開しました。他の 2 発電所も令和 10 年度までに順次運転を開始する予定です。

リプレイスによる増電力量

発電所名	運転開始年度	増電力量(MWh/年)	CO2 削減効果(t-CO2/年)
若土発電所	令和 6 年度	978	245
庄東第一発電所	令和 8 年度	7,136	1,784
仁歩発電所	令和 8 年度(予定)	3,517	879
大長谷第二発電所	令和 10 年度(予定)	4,662	1,166
合計		16,293	4,074

※ 電気の排出係数は 2030 年度の値 0.25kg-CO2/kWh を採用

発電所別リプレイス工事費支出状況

単位: 百万円 (税込)

発電所名	R3	R4	R5	R6	R7	合計
若土発電所	22	596	425	539	55	1,637
庄東第一発電所	68	32	1,052	1,269	3,401	5,822
仁歩発電所	92	98	0	285	637	1,112
大長谷第二発電所	109	84	434	897	2,175	3,699
合計	291	810	1,911	2,990	6,268	

3 経営環境の変化と課題

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

- 脱炭素社会の実現に向け、国においても、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和12(2030)年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減、さらに50%の高みを目指す中、県内企業の再エネ電力需要の増加も見込まれています。

また、本県では、「富山県カーボンニュートラル戦略」において「2030年度において温室効果ガスを2013年度比で53%削減する」と国を上回る目標を設定しており、脱炭素化への取組みを一層推進することが必要です。

- こうした脱炭素化の推進に貢献するため、企業局においては、新規開発に加え、リプレースなどにより、既存施設の発電の高効率化・最適化による供給電力量の拡大や、発電所内で消費する電力の省エネ化にも取り組む必要があります。また、短時間豪雨や渇水など、近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえた発電所の運用を検討していくことが必要です。
- 水力発電設備については、老朽化が進んでおり、安定供給と発電量の増加を図るため、将来を見据えて、計画的にリプレースを実施していく必要があります。
- 地熱発電は、地域資源を有効活用し、安定的に発電を行うことが可能な純国産の再生可能エネルギーであり、国においては掘削等の初期調査への直接的な支援に加え、超臨界地熱発電などの次世代型地熱発電の実用化に向けた取組みを行うなど、地熱発電の導入を加速しています。立山温泉地域の地熱資源調査や魚津地域でのバイナリー発電※導入について、国に支援の充実や技術開発の促進を働きかけながら、地熱発電の導入実現に向けて粘り強く取り組む必要があります。

※ 地熱水などの熱で水よりも沸点の低い媒体を蒸発させ、その蒸気でタービンを回して発電する方式

(2) 発電設備の老朽化への対応

- 高度経済成長期に建設した発電設備が多いことから、老朽化への対応が急務となっています。また、こうした対応に必要な資金の確保策を考える必要があります。
- 施設の更新や修繕を着実に実施しつつ、ライフサイクルコスト※の低減や修繕費の平準化を図る必要があります。※ 施設の建設から維持管理、修繕、廃止までにかかる総費用

(3) 電力システム改革※への対応

- 電力システム改革の進展により創設された電力市場に、適切に対応することが求められます。

このため、市場の情報収集や、県産再生可能エネルギーの価値の向上、電力の安定供給に一層努めるとともに、売電料金の変動に伴う収益変動リスクへの対応も踏まえた最適な売電方法を検討する必要があります。

※ 電力の安定供給、電気料金の抑制、需要家の選択肢拡大を目的として、電力小売の全面自由化、送配電部門の中立化、電力市場の整備などを進める国の制度改革。発電事業者には、売電先・売電方法の多様化や市場価格変動への対応が求められる。

- 売電先の選定にあたっては、県産再生可能エネルギーの価値を活かし、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用して地産地消や企業誘致等を推進するなど、これまで以上に県内の脱炭素化や地域活性化へ貢献することが求められます。また、様々な売電先や電力受給条件に対応した発電計画の作成や発電所の運転が必要になります。

(4) 物価高騰への対応

- 建設工事費をはじめとする物価の高騰に伴い、保守管理費、修繕費、リプレイス費用など、事業運営に係る各種コストが増加し、収益悪化のリスクが顕在化しています。
- 脱炭素化に向けた投資や人材確保への影響も避けられないことから、中長期的な課題と捉え、継続的に取り組む必要があります。

(5) AI などの先端技術の活用、DX の推進

- 電気保安人材の高齢化・人材不足が進む中、保安水準を維持するには、山間部にある発電施設の巡視点検に係る負担を減らすなど、業務の効率化・省力化とともに、先端技術の活用や DX の推進が不可欠です。
- こうした先端技術の活用や DX の推進は、保守管理の効率化と故障の未然防止、巡視点検に伴う危険性や負担の軽減のみならず、ビッグデータを活用した水車発電機の運転最適化による出力向上も期待できます。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、最新技術動向の情報を収集し、取捨選択する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

(6) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

- 令和 6 年能登半島地震の経験を踏まえ、施設の強靱化を図る必要があります。特に、近年は、大雨などの自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあるため、水力発電においては、発電設備の被害を最小限に留め、早期復旧を可能にする対策が求められます。
- コロナ禍での経験を踏まえ、感染症等の非常事態下においても業務と供給を継続できる事業継続計画（BCP）の実効性をこれまで以上に徹底する必要があります。

(7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化する中で、様々な課題に対応するため、機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識した上で、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にした上で職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大」により、「暮らしの向上と産業の振興」に貢献している。

- 電気は暮らしや産業活動に不可欠なものであり、今後もその需要は高まっていく見込みです。また、企業局の発電所で発電する電気は、環境にやさしい再生可能エネルギーであることから、将来にわたって安定的に供給していくことが求められます。
- 一方で、施設の多くは高度成長期に建設したものであり、安定的に発電を行うためには、リプレース（全面的更新）や計画的な修繕を行っていくことが必要となっています。また、施設を維持運営していくための費用・人材の確保も必要です。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、再生可能エネルギーの安定供給や発電量の拡大を通じて、県民の皆さんの暮らしの向上や県内産業の振興に貢献することを目指します。

2 数値目標

(1) 発電能力の維持拡大

	R7	R12	R17
供給力[kW] (R7 比)	101,425 (100%)	144,825 (142.8%)	144,825 以上 (142.8%以上)
供給電力量[MWh/年] (R7 比)	309,233 (100%)	497,823 (161.0%)	497,823 以上 (161.0%以上)
一般家庭※換算 [世帯数]	78,287	126,031	126,031 以上
CO2 削減効果※ (R7 からの増加分)		▲47,148 t-CO2	▲47,148 t-CO2 以上

※ 3,950kWh/年 環境省「令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査 資料編（確報値）」

※ 電気の排出係数は2030年度の値0.25kg-CO2/kWhを採用

(2) 故障による発電停止時間の縮減（発電所あたりの停止時間）

	実績						R17 目標
	R3	R4	R5	R6	R7	平均	
水力発電所	90.2	18.9	44.5	36.5	44.3	46.8	45 以下

第3 具体的な取組み

1 再生可能エネルギーの安定供給、導入拡大

(1) 発電施設のリプレイス

- 老朽化した水力発電施設について、安定供給と発電量の増加を図るため、計画的にリプレイスを実施します。このため、長期的な視点に立って、各発電所の現状と課題を整理し、民間活力の活用可能性を検討した上で、最適なリプレイス時期を定めた長期計画を立案します。
- また、リプレイスの実施にあたっては、①水車・発電機の高効率化による発電電力量の増加、②運転停止時間と維持管理費の縮減、③耐震補強による災害レジリエンスの向上などを目指して、施設の最適化を図るとともに、これらの効果による売電収益増をさらにリプレイスに再投資することで、将来の安定供給と収益性の確保につながる好循環を構築します。
- 現在リプレイス中の発電所（仁歩、大長谷第二）については、計画どおり着実に整備を進め、発電効率向上による供給電力量の拡大に取り組みます。
- 次期リプレイスについては、設備の老朽化のほか、建屋の耐震性や設備の損耗状態を総合的に勘案し、3発電所（大長谷第三、大長谷第五、上市川第二）のリプレイスを順次実施します。

(2) 発電施設の計画的な修繕

- 定期的な水車発電機のオーバーホール等により発電施設の長寿命化を図ります。
- 発電所のダム水路工作物については、効率的な修繕を進めます。
- 修繕費の中で大きな割合を占めるオーバーホールは、費用を平準化するため、同一年度に偏らないよう、計画的に対応します。

(3) 発電施設の強靱化

【ハード面】

- 発電関連の建築物について、有人施設は耐震補強を実施済みであり、無人施設においても関係機関と調整しながら補強対策を進めます。
- 老朽化した和田川共同水路の健全度を詳細に調査し、必要な対策を関係部署と協力して実施します。

【ソフト面】

- 大規模災害を想定した防災訓練を毎年行うとともに、緊急時の連絡体制や行動マニュアルを適宜見直すなど、危機管理体制を充実・強化します。
- 発電施設からの油流出に備えるオイルフェンスや吸着マット、災害状況を迅速に把握するための巡視船やドローンなど、災害時に活用する資機材の点検・整備を毎年実施します。

(4) 発電停止時間の縮減

- 長期の発電停止を伴う水車発電機のオーバーホールは、これまでの実績を精査し、発電所ごとに適した周期を基本とし、同一年度に偏らないよう実施します。また、発電停止を必要とする大規模修繕については、オーバーホールに併せて行い、停止期間を極力短縮します。
- 重大な故障等が発生すると1か月を超える発電停止を余儀なくされることもあるため、点検等による設備状態の把握に努め、適切な修繕等を行い、故障による停止時間の縮減を図ります。

(5) 地熱資源の活用

【立山温泉地域】

- 光ファイバーセンサを用いて、未掘削領域の地質構造を解明し、地熱貯留層の位置を推定する新たな探査技術の有効性が期待できることから、この新技術の開発情報を収集して既設調査井（地下の地質や熱水・蒸気の状態を調べるために掘削する井戸）での活用を検討するとともに、国等へ「地熱フロンティアプロジェクト※」による支援を働きかけるなど、同地域におけるさらなる調査を目指します。

※地熱フロンティアプロジェクト

国が選定する有望開発地域において、JOGMEC（独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構）が自ら地表調査や掘削調査などを行い、調査データ等を事業者^{ジョグメック}に提供することで、事業者の開発リスクと開発コストの低減を図る。

【魚津地域】

- 地域の温泉事業者と協力して地熱井（約 1,500m）を掘削し、固定価格買取制度を活用したバイナリー発電の導入実現を目指します。また、発電後の熱水の二次活用についても検討を進めます。

(6) CO2 フリーのエネルギーを活かした地域貢献の取組み

- 売電先を通じた「県産再エネの地産地消」「県産再エネによる企業誘致」の推進などの取組みにより、地域の活性化や産業振興に貢献します。
- 県営発電の再エネ価値を PR し、県産再エネの地産地消等を推進することで、県民や事業者における脱炭素化に向けた機運醸成を図ります。
- 売電先を通じて県有施設へ電力供給することにより、県が進める「富山県カーボンニュートラル戦略ー県庁の率先行動ー」に貢献します。
- 県営発電所由来の環境価値の活用や発電所立地地域における災害時のレジリエンス向上など、県産再エネを活かした新たな地域貢献の取組みや手法について検討します。
- 「とやまっ子すくすく電気」については、社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的な子育て支援施策となるよう必要に応じて見直しを行います。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 県産再エネの価値向上

- 電力システム改革に伴い整備された電力市場の動向を注視しつつ、県営水力発電所が発電する再エネの有用性の理解促進や価値向上を図り、収益確保に努めるとともに、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用した電力の地産地消や企業誘致など、地域貢献にも資する効果的な売電先の選定方法を検討します。
- 多様化する電力市場や県民ニーズに対応し、より価値の高い再エネ電力を安定して供給するため、様々な売電先や受給条件等に対応した発電計画の作成・変更や発電所の運転・制御を行います。
- 電力市場や県民ニーズに対応して売電方法や発電計画を一体的に企画立案・実施するため、「発電制御所」を本局に移転し、企画立案を行う「電気課」と統合して「電気事業室」を新設しました。様々な売電方法や売電先の受給条件等に対応した効率的・効果的な業務運営ができる組織体制へと強化を図ります。
- リプレース後の発電所は、FIT※¹・FIP※²制度や FIT 特定卸供給※³を活用するなど、さらなる収益確保や地域貢献に効果的な売電方法を検討します。

※1 再エネ電気を国の定める価格で一定期間買い取る制度

※2 再エネ電気を卸電力市場などで売電した際に、国が定める補助額が交付される制度

※3 特定の FIT 対象電源からの電気を、特定の小売電気事業者に供給する仕組み。発電事業者にとっては条件により高い収益も期待できる。

(2) 物価高騰対策、コストの削減

- 従来の計画的な予防保全型の維持管理から、DX 技術を活用し、設備が故障する前にセンサーで予兆を検知することで、最適なタイミングで保全を行う予知保全型に見直すことにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直営業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- 発電所内の通信環境を向上させるなど、スマート保安を推進し、映像・計測データの遠隔監視やタブレットを用いた遠隔での立合いを可能にすることで、現地訪問回数の削減、故障予兆検知と工事監督の効率化により、経費削減を図ります。

(3) 先端技術の活用、DX の推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。
- 大規模改修等にあわせて、最新の流体解析技術を用いた発電用水車への更新や、発電設備へのデジタル技術導入による発電能力の最適化、高効率化を進めます。
- 発電設備故障の未然防止のため、AI による故障予兆診断についても研究します。
- 配電線やダム・水路など、屋外の工作物の点検の省力化、効率化のため、ドローンの配備を拡充し、巡視ロボットの導入についても研究します。
- 知事部局の DX 推進担当が実施する研修等で DX リテラシー※を強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、システム改善やペーパーレス化を推進するなど、組織全体で DX を加速させます。

※ DX を進めるために必要な、デジタル技術やデータ活用に関する知識・スキル

(4) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメント※を高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。

※ 組織の理念や目標に共感し、主体的に貢献しようとする意欲

- パンフレットやホームページ等、既存の広報内容・ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。
- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を体験してもらい、採用につなげます。

- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）や OFF-JT（職場外研修）、e ラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 収益的収支

収益的収入の総額は平均 74.4 億円、収益的支出の総額は平均 59.1 億円を見込んでいます。また、計画期間中の経常利益の平均は 16.2 億円、当年度純利益の平均は 15.3 億円となり、期間を通じて黒字となる見込みです。

(1) 営業収益

- 電力量収入：リプレースを行った庄東第一発電所と仁歩発電所が令和 8 年度から、大長谷第二発電所が令和 10 年度から固定価格買取制度により売電することとなります。一方で、仁右エ門、庄、小摺戸の 3 つの小水力発電所が期間中に固定価格買取制度の適用が終了します。

固定価格買取制度が適用されない発電所については、引き続き、入札等により売電先を選定することとなりますが、計画上の売電単価は、現在の単価に物価上昇率を反映し、算定しています。

これらにより、売電収益は平均 66.1 億円を見込んでいます。

- 容量確保契約金額※：平均 3.9 億円の収入を見込んでいます。

※ 発電事業者が将来の一定の電力供給を確保する対価として受け取る金額

(2) 営業費用

- 人件費：人件費上昇率を考慮して試算し、平均 8.1 億円の支出を見込んでいます。
- 減価償却費：発電所のリプレースにより多額の固定資産を新たに取得することとなるため、期間中に大きく増加し、平均 19.3 億円を見込んでいます。
- 修繕費：毎年の物価上昇や、計画的なオーバーホールの実施を踏まえて試算し、平均 13.2 億円を見込んでいます。
- 委託料：物価上昇を踏まえて試算し、平均 3.8 億円を見込んでいます。

(3) 営業外収益

- 定期預金金利や設備の利用料収入等により、平均 2.6 億円の収益を見込んでいます。

(4) 営業外費用

- 支払利息：企業債借入に伴う利息の支払いとして、利率上昇傾向を考慮して試算し、平均 2.9 億円を見込んでいます。
- その他、「とやまっ子すくすく電気」の実施や駐車場貸付料収入の一般会計への繰出し等により、毎年約 9,600 万円の支出を見込んでいます。

(5) 特別損失

- リプレースに伴う固定資産の除却費用を見込んでいます。

2 資本的収支

(1) 収入

- 企業債：リプレース事業費に充当するため、企業債による借入れを行う予定です。充当率は、各年度のリプレース工事費の 50%としています。

(2) 支出

- 建設改良費：建設改良費全体で、平均 36.1 億円の支出を見込んでいます。このうち、リプレース費用は平均 23.5 億円、オーバーホール費用は平均 4 億円、その他固定資産改良費は平均 8.6 億円の支出を見込んでいます。
- 企業債償還金：リプレース事業費に係る借入の元金償還として、年平均 10.5 億円の償還を予定しています。

この結果、資金的収支については、毎年 36.7 億円程度、支出が収入を上回ることとなりますが、当年度及び過年度損益勘定留保資金で補てんする予定としています。

3 総資金収支

- 計画期間中は、引き続き、発電所のリプレース工事により多額の現金支出が見込まれますが、将来的な利息や元金償還に係る負担を軽減するため、企業債による借入れを抑え、現在の資金残高を有効活用する計画としました。
そのため、一時的に資金残高が令和 7 年度末時点の半分以下である 40 億円程度まで減少する見込みですが、令和 13 年度以降は固定価格買取制度により安定的な売電収入を得ることで増加傾向となり、令和 17 年度には 56.1 億円まで回復（計画期間を平均して約 50 億円を確保）する見込みとなります。

4 企業債残高

- 企業債による借入金は、借入から概ね 10 年若しくは 20 年間で償還する予定としています。借入金残高は、令和 10 年度の 160.1 億円をピークに、以後、毎年平均 5～7 億円ずつ減少し、令和 17 年度末の残高は約 114.0 億円まで減少する見込みです。

投資・財政計画

※R7：R8.2段階の見込値

<収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	4,736	6,299	6,224	7,087	7,703	6,835
電力料	4,514	6,113	6,042	6,905	7,521	6,653
その他営業収益	222	186	182	182	182	182
営業費用	4,067	4,252	4,369	5,295	5,478	5,948
人件費	792	768	779	789	799	808
市町村交付金	201	204	291	331	320	518
減価償却費 (B)	1,131	1,541	1,579	1,990	1,990	1,918
修繕費	978	764	743	1,222	1,401	1,749
委託料	426	392	396	380	384	367
固定資産除却損 (C)	16	32	15	33	25	34
その他営業費用	524	551	566	551	560	554
営業利益	669	2,047	1,855	1,792	2,224	886
営業外収益	230	267	267	266	263	263
財務収益	76	119	119	119	119	119
長期前受金戻入 (D)	87	88	87	86	83	83
その他営業外収益	67	61	61	61	61	61
営業外費用	144	221	304	352	418	410
財務費用	55	130	212	259	324	315
その他営業外費用	90	91	92	93	94	95
経常利益	754	2,093	1,818	1,705	2,069	739
特別利益	76	0	0	0	0	0
特別損失	1,050	78	0	188	50	154
リブレースに伴う固定資産除却費	1,034	76	0	179	48	147
リブレースに伴う固定資産除却損 (E)	16	2	0	9	2	7
当期純利益 (A)	△ 220	2,015	1,818	1,517	2,019	585

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D+E)	856	3,502	3,324	3,462	3,953	2,461
-------------------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

4条収入	3,532	3,240	2,129	2,992	190	799
企業債	3,532	3,234	2,129	2,992	190	799
補助金	0	6	0	0	0	0
4条支出	8,403	8,767	5,897	8,221	3,016	4,455
建設改良費	8,177	8,101	5,054	7,239	1,590	3,019
企業債償還金	226	666	842	983	1,132	1,142
他会計繰出金等	0	0	0	0	294	294
4条収支 (a)	△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	△ 4,016	△ 2,026	△ 444	△ 1,768	1,127	△ 1,195
(参考) 年度末資金残高	8,222	6,196	5,752	3,985	5,111	3,917

<企業債残高>

残高	10,149	12,717	14,003	16,012	15,069	14,727
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

＜収益的収支(3条収支)＞

(単位:百万円)

	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	7,616	7,692	7,416	7,479	7,470
電力料	7,437	7,515	7,239	7,303	7,294
その他営業収益	180	177	177	177	177
営業費用	5,413	5,892	6,028	5,735	5,995
人件費	816	824	832	840	849
市町村交付金	502	504	485	522	505
減価償却費 (B)	1,997	1,982	2,073	2,110	2,087
修繕費	1,140	1,620	1,690	1,309	1,594
委託料	371	375	357	361	364
固定資産除却損 (C)	26	32	32	28	23
その他営業費用	562	556	559	564	572
営業利益	2,203	1,800	1,388	1,745	1,476
営業外収益	259	258	252	252	245
財務収益	120	120	120	120	121
長期前受金戻入 (D)	78	77	71	71	64
その他営業外収益	61	61	61	61	61
営業外費用	423	419	420	419	414
財務費用	327	322	322	320	314
その他営業外費用	96	97	98	99	100
経常利益	2,039	1,639	1,220	1,577	1,307
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	154	0	154	147	0
リブレースに伴う固定資産除却費	147	0	147	140	0
リブレースに伴う固定資産除却損 (E)	7	0	7	7	0
当期純利益 (A)	1,885	1,639	1,066	1,430	1,307

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D+E)	3,836	3,576	3,107	3,505	3,353
-------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

＜資本的収支(4条収支)＞

4条収入	563	563	450	405	405
企業債	563	563	450	405	405
補助金	0	0	0	0	0
4条支出	3,570	4,292	3,709	3,279	3,216
建設改良費	2,133	2,827	2,216	1,902	2,020
企業債償還金	1,182	1,210	1,238	1,130	957
他会計繰出金等	255	255	255	247	239
4条収支 (a)	△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------

＜資金収支＞

総資金収支 (①+②)	830	△ 153	△ 152	631	542
(参考) 年度末資金残高	4,746	4,593	4,440	5,071	5,614

＜企業債残高＞

残高	14,108	13,461	12,673	11,948	11,396
----	--------	--------	--------	--------	--------

【資料編】

1 沿革

- 電気事業は、大正9年の常願寺川水系の電源開発計画の着手に始まり、順次発電所の建設を進めましたが、昭和17年に戦時下の国策により、営業中の7発電所と建設中の4発電所を全て日本発送電株式会社に譲渡しました。
- 戦後の深刻な電力不足を踏まえ、着手した井田川総合開発事業により昭和28年の大長谷第一発電所の建設で再出発しました。その後も、順次発電所の建設を進め、令和8年4月現在では、河川を利用した17の水力発電所（神通川、上市川、小矢部川、庄川水系）と、再生可能エネルギーの導入を促進するために農業用水を利用した小水力発電所3発電所（仁右エ門、庄、小摺戸）、太陽光発電所1発電所（富山新港）の合計21発電所を運営しています。
- このほか、新たなエネルギー資源として地熱発電の導入可能性について、調査研究に取り組んでいます。

【事業の規模】

全21発電所を合わせた最大出力は143,225kWで、年間約5億kWhの電力を小売電気事業者を通じて地域に供給しています。この電力量は、約15万世帯（本県の世帯数の約1/3）の消費電力に相当します。

また、企業局の発電規模は全国24公営電気事業者の中でも上位にあり、発電所数は4位、最大出力は6位となっています。

【公営電気事業に占める富山県の地位】（令和8年4月1日現在）

区 分	発電所数	最大出力 (kW) ※
① 富山県	21	143,225
② 全国24公営企業	356	2,422,558
③ 全国比 (①／②)	5.9%	5.9%
④ 本県の順位	4位	6位

※水力、風力、太陽光を含む地点数、最大出力の合計

2 経営状況等（令和2～6年度）

ア 財務状況

(1) 財務状況

- 発電所のリプレース（全面的更新）により企業債残高は増加していますが、現金預金として企業債の合計を上回る内部留保資金を有しています。
- リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上（令和6年度末：約11億円）していますが、リプレースによる発電の高効率化等により発電量が増加し、運転再開後の売電収益の増加により令和8年度中には解消する見込みです。

電気事業貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
固 定 資 産		固 定 負 債	8,107,055
1 電 気 事 業 固 定 資 産	17,780,945	1 企 業 債	6,617,740
事 業 設 備	55,247,566	2 引 当 金	1,489,315
減 価 償 却 累 計 額	△ 37,466,620	退 職 給 付 引 当 金	456,472
2 事 業 外 固 定 資 産	542	修 繕 引 当 金	1,032,844
事 業 外 設 備	542	流 動 負 債	1,544,977
3 固 定 資 産 仮 勘 定	2,671,807	1 企 業 債	225,648
4 投 資 そ の 他 の 資 産	95,280	2 未 払 金	559,256
		3 未 払 費 用	609,934
		4 前 受 金	4,818
		5 預 り 金	84,100
		6 引 当 金	61,220
		賞 与 引 当 金	51,690
		法 定 厚 生 費 引 当 金	9,530
		繰 延 収 益	1,745,713
		長 期 前 受 金	4,146,842
		収 益 化 累 計 額	△ 2,401,129
		資 本 金	17,968,239
		1 固 有 資 本 金	12,772
		2 組 入 資 本 金	17,955,467
		剰 余 金	4,963,644
		1 資 本 剰 余 金	2,338
		国 庫 補 助 金	2,269
		受 贈 財 産 評 価 額	69
		2 利 益 剰 余 金	4,961,306
		利 益 積 立 金	398
		中 小 水 力 発 電 開 発 改 良 積 立 金	1,006,059
		建 設 改 良 積 立 金	5,061,669
		当 年 度 未 処 理 欠 損 金	1,106,820
資 産 合 計	34,329,628	負 債 資 本 合 計	34,329,628

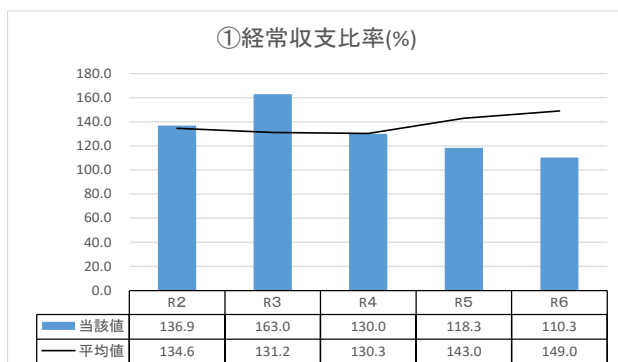
貸借対照表の推移

年度 科目	R2		R3		R4		R5		R6	
	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)
資産の部										
固定資産	21,793	98.1%	19,831	91.0%	19,638	99.0%	19,575	99.7%	20,549	105.0%
流動資産	7,872	109.1%	9,727	123.6%	11,213	115.3%	12,884	114.9%	13,781	107.0%
資産合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%
負債・資本の部										
固定負債	2,671	89.9%	2,614	97.9%	2,956	113.1%	5,278	178.5%	8,107	153.6%
流動負債	1,215	95.4%	1,138	93.7%	1,694	148.8%	1,930	113.9%	1,545	80.0%
繰延収益	2,868	97.9%	2,017	70.3%	1,923	95.4%	1,834	95.3%	1,746	95.2%
負債合計	6,753	94.1%	5,769	85.4%	6,573	113.9%	9,041	137.5%	11,398	126.1%
資本金	16,994	100.0%	16,994	100.0%	17,512	103.0%	17,968	102.6%	17,968	100.0%
資本剰余金	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
利益剰余金	5,915	112.7%	6,792	114.8%	6,763	99.6%	5,447	80.5%	4,961	91.1%
資本合計	22,911	103.0%	23,789	103.8%	24,278	102.1%	23,418	96.5%	22,932	97.9%
負債・資本合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%

(2) 各種経営指標

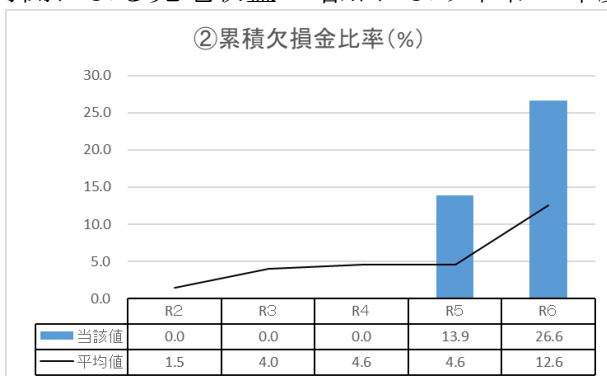
① 経常収支比率

発電所のリプレースによる売電収益の減少や除却工事の実施等により、低下傾向にありますが、常に 100%を超えています。また、各年度の経常収支は黒字を維持しています。



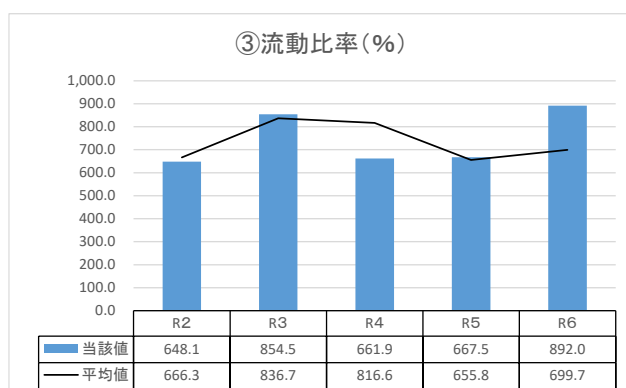
② 累積欠損金比率

リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上していますが、運転再開による売電収益の増加により令和 8 年度中には解消する見込みです。



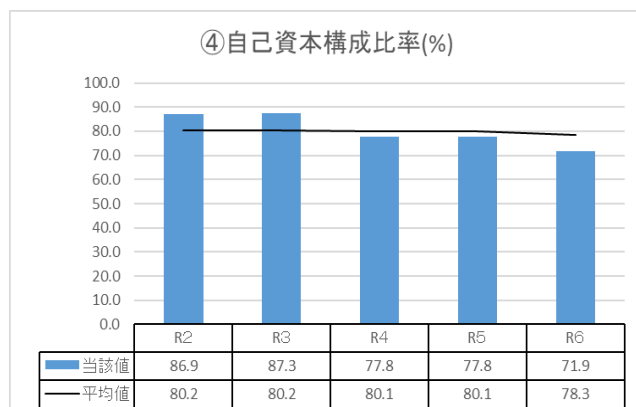
③ 流動比率

料金収入の増減や企業債（固定負債）による借入れ等により増減しているものの、流動比率は常に 100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



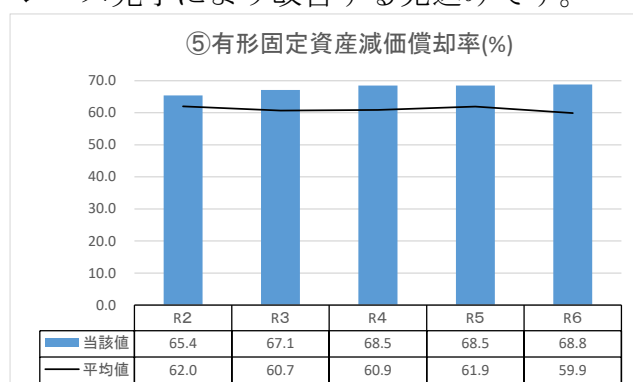
④ 自己資本構成比率

リプレイス工事に伴う企業債の増加により、比率は低下傾向にありますが、運転再開による売電収益の増加と計画的な企業債の償還により、比率の改善を見込んでいます。



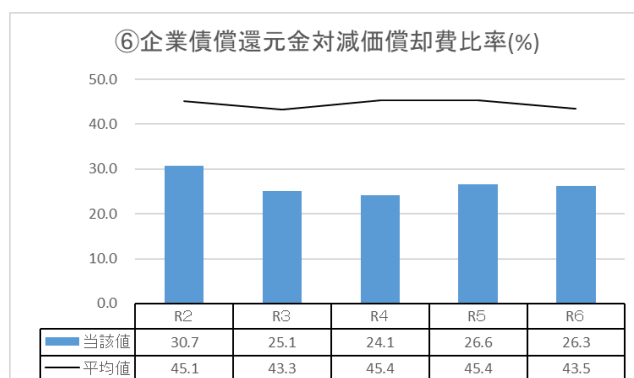
⑤ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ、数値が緩やかに上昇していますが、4 発電所のリプレイス完了により改善する見込みです。



⑥ 企業債償還元金対減価償却費比率

常に 100%を下回っており、企業債の償還原資に余裕がある状態となっています。



(3) 組織及び人員

電気事業における職員の状況は次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経 営 管 理 課	11	0	0	1	12
電 気 事 業 室	2	30	9	0	41
水 道 課	0	0	0	0	0
本 局 計	13	30	9	1	53
発 電 管 理 所	0	20	0	6	26
出 先 機 関 計	0	20	0	6	26
職 種 別 計	13	50	9	7	79

【参考】これまでの主な組織の見直し

H 6～8 発電所運転監視業務の一元化（発電制御所の設置）

H12、13 監視業務の集中化による発電専用ダムの無人化

H19、20 発電管理所の統合（4 管理所→1 管理所1 支所）

H21 6 発電所の保守管理を民間委託

H28 再生可能エネルギー導入促進のため、電気課に新エネルギー開発班を設置
（R 6 に、新エネルギー開発係に改称）

R 8 電気課と発電制御所を統合し、電気事業室を設置

3 今後の大規模工事の見込み

発 電 所 名	運開年月	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	周期
新大長谷第一発電所	H13年9月									○		12年
大長谷第二発電所	S34年3月			◎								12年
大長谷第三発電所	S56年12月								●		◎ R18	13年
大長谷第四発電所	S63年11月											14年
大長谷第五発電所	H 3年8月			●		◎						15年
仁歩発電所	S37年2月	◎										12年
室牧発電所	S36年4月										○	12年
八尾発電所	1号機 S38年5月							○				12年
	2号機								○			
若土発電所	R6年8月											15年
上市川第一発電所	1号機 S39年3月				○							12年
	2号機					○						
上市川第二発電所	S60年1月					●		◎				15年
上市川第三発電所	S61年11月			○								15年
小矢部川第一発電所	S41年4月							○				12年
小矢部川第二発電所	S40年7月								○			12年
庄東第一発電所	S43年11月	◎										18年
庄東第二発電所	1号機 S43年12月						○					12年
	2号機					○						
仁右エ門用水発電所	H21年12月											15年
庄発電所	H24年9月							○				15年
小摺戸発電所	H27年3月	○										15年
上百瀬発電所	H30年12月									○		15年

●：リプレース（着工）、◎：リプレース（竣工）、○：オーバーホール